

第6回中野区子どもの権利委員会  
(令和5年2月24日)

午後6時30分開会

**事務局(子ども政策調整係長)**

皆さん、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日、草野委員が欠席となっております。委員の過半数の方が出席されていますので、委員会は有効に成立しております。また、委員会の開催に先立ちまして、本日、本委員会に初めて出席させていただきます事務局の職員がおりますのでご紹介させていただきます。

子ども教育部長兼教育委員会事務局次長濱口でございます。

**事務局(子ども教育部長兼教育委員会事務局次長)**

こんばんは。濱口求と申します。よろしくお願いいたします。

昨年10月17日付で人事異動がございまして、子ども教育部長と教育委員会事務局次長を兼ねて着任しております。

本委員会につきましては、今日が初めての出席ということで、この間いろいろ委員の皆様方にご協議いただいて、運営を進めているということで報告は聞いてございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**事務局(子ども政策調整係長)**

続きまして、子ども・教育政策課長の渡邊でございます。

**事務局(渡邊子ども・教育政策課長)**

皆さん、こんばんは。子ども・教育政策課長の渡邊と申します。

私も同じように10月に異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局(子ども政策調整係長)**

それでは、会議の進行をよろしくお願いいたします。

**内田会長**

改めまして、皆様お久しぶりですね、こんばんは。

今日、第1期第6回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

先日事務局からお送りいただきました次第のとおり、議事のほうをご覧ください。まず、「子どもへの意見聴取の実施状況の共有」、それから2点目で「子ども総合計画(案)について」、3点目で「今後の権利委員会の進め方について」、4点目で「子どもの意見表明・参加に関する審議」、5点目「その他」何かありましたらということで、このような順番で議事のほうを進めていきます。

まず、議事に入る前ですけれども、事務局のほうからご報告がありますので、お話いただけ

ますでしょうか。

### 事務局(子ども政策調整係長)

では、私からご説明させていただきます。

参考資料1をご覧ください。カラーのA4横刷りのものになります。「子ども相談室ニュースレター創刊号」と書いてございます、こちらになります。開催日から日があいてしまいましたが、昨年11月20日の中野区子どもの権利の日に「権利の日フォーラムなかの2022」を開催いたしました。実地とオンラインの併用で、当日は現地及びオンライン合わせまして約60名の方にご参加いただきました。第1部は、子どもオンブズマンの野村武司先生による基調講演、第2部は、野村先生、同じく子どもオンブズマンで弁護士の森本先生、酒井区長、そして権利委員会から林先生、それからハイティーン会議のメンバーにもオンラインで参加してもらい、パネルディスカッションを行いました。林先生には、権利委員会の活動についてご報告をいただきました。ハイティーン会議のメンバーの皆様からは、各グループの企画や活動、大人に言いたいことなど、たくさんの意見やそれぞれの考えをお話いただき、メンバーと大人がお互いの意見を話し、聴き、考える時間になりました。

ご報告は以上です。

### 内田会長

ありがとうございます。私もこちら参加したかったですけれども、ちょうど大学の入試と重なってしましまして、参加ができなかったのですけれども、林委員、子どもの権利委員会からということで委員会の活動についてご報告をいただいたということで、またハイティーン会議のメンバーの方々との意見交換をされたということですのでけれども、ちょっと前にはなりますが、参加されて何かご感想等あれば教えてください。

### 林委員

ハイティーン会議のメンバーが皆さん積極的に発言をされていて、いろいろと積極的にやっているのだなということを感じることができました。ちょうどそこに関わっていたカタリバの担当者に、別のときに会ったとき、「あそこまで準備できるとは」、「あんなにできるとは思わなかった」みたいなことを言っていました。ハイティーン会議を通じて、自分たちが感じていること、思っていることをまとめて、それを伝えていくということができた。さらにそこまで、区長に対しての質問とかも含めてやり取りがあったので、中野区の若者としてやはり中野区に対する関心が非常に高まっているということを感じました。

### 内田会長

どうもありがとうございました。それからもう一つ、今月上旬、2月11日、12日に兵庫県の明石市で「全国自治体シンポジウム」というのが開催されていました。こちら、自治体シンポジウム、私も関わっています。また林委員、田谷委員も関わっています「子どもの権利条約総合研究所」が毎年自治体に声をかけて、年に1回自治体シンポジウムというものを開催しています。コロナ禍でずっと開催ができずにきたのですけれども、ちょうど今年2月によく開催することができまして、そちらに参加をしてきました。中野区からも参加をしていただいています。

簡単に内容等ご報告なのですが、今回のテーマとしては、やはり子ども基本法が成立したということで、自治体におけるまちづくり、それから「こども基本法・こども家庭庁」というテーマでシンポジウム。また2日目には分科会という形で行われていたのですが、そこで私たちが参考になると思うのは、先ほども少し紹介ありましたが、中野区子どもの権利救済委員の野村先生が基調報告をされていて、こども基本法が成立したことによって何がどう変わっていくのか、どうしていくべきなのかという指針になるような話をしてくださっていました。

一つは、やはり条例というものが大事ということ、条例に基づいて子ども施策を自治体レベルで推進していくということ。また、今日のお話とも関わると思うのですが、自治体の子ども施策というのが法律にひもづいて様々な計画があるのですが、やはりそれらを総合して条例の下に一本化して総合化して計画を推進していく必要性。せっかくこども基本法ができてこども家庭庁ができて省庁の縦割りを解消していこうという流れの中で、実際に施策を推進していく自治体のレベルでその法律ごとに計画をバラバラにやっているのではあまり意味がないということで、そのときに権利条例というのが大事であって、条例を基に計画を総合的に推進していく、その必要性といったところが改めて強調されていたかなと思います。

それから国際関係。国際的にどのような状況なのかということも簡単に報告がされていました。やはりそこでも子どもの参加というのが世界的にとっても重要視されていることが報告されていて、例えば昨年11月、COP27、気候変動対策を議論する国連の会議ですが、そちらで気候変動の大きな影響を受けるのは子どもや若者であるということで、子どもや若者を計画の担い手として公認をしていこうと。国連のCOP27で担い手として、子ども・若者がいるのだということが初めて公認されたのが、非常に大きかったと思います。

こういった環境問題、気候問題も含めて、子どもの参加のテーマとして重要です。我々もこういった自治体において、子ども政策を進めていく上で子ども参加の重要性、改めてこう

いったところからも確認をすることができたシンポジウムでした。

このシンポジウムは、自治体の職員の方々が多く参加をされているものです。子どもの権利条約を自治体レベルで実行に移していくために、自治体の職員同士の学び合う場としてつくられているもので、中野区からも参加をしていただいて、2日間そのような議論がされ、先進自治体の報告があったということです。

ちょうど2日目の分科会のほうで、幾つかテーマが設定されているのですけれども、子どもの救済とか、子どもの居場所づくりとか、条例とか計画とか、いろいろ分科会がある中で子どもの参加の分科会が開かれていて、私も林先生もそちらのコーディネーターをやっておりました。そこで青木課長から、中野区の子どもの権利条例の制定に至る取組、またハイティーン会議はじめとする子ども参加の取組について報告をしていただきました。

林先生から何か追加でお話等ありますか。

#### 林委員

この後の総合計画の話もあると思うのですけれども、中野区はやはりずっと市民協働、パートナーシップというふうに区民参画が進んできて、その流れの中で子ども参画というものも推進できているのだろうなと感じています。ほかの自治体もいろいろと子ども参加を進めてきているところではあるのですけれども、中野区はそうした歴史というか、いろいろな積み重ねがあつてのことなのかなと感じております。

あとは、全体の中では、子どもの意見をどう聞くのかという議論、この後出ると思うのですけれども、そこで出ていた尼崎市のユースワーカーの方が言っていたのは、ターゲット型アプローチは子どもにとってハードルが高い。要は、何か障害を持っているとか、不登校状態にあるとか、やはり何か個別的な、「困ったら相談してね」といくよりは、ユニバーサルなユースワークが早期発見につながっていく。やはり身近なところで、普段過ごしている児童館やユースセンターといった場面で、あるいは学校でもいいですけど、そういったときには子どもの様子とかも見ながら、何かあつたときに声をかけたり、愚痴をこぼしたりとかを積み重ねていくことが、子ども自身いろいろな意味で思っていることを言いやすくなるのではないかという話がされていて、ほか、神戸市ではそのために児童館の中、ユースセンターですかね、に喫茶店みたいな、喫茶ハーバーですね。そういうことができるようなカフェスペースみたいのを設けているとか、そういった取組がありましたので、そこが今後、中野区でどこまで何ができるかはありますけれども、そういう取組もできたらいいかなと思っています。

#### 内田会長

ありがとうございました。このような情報も適宜参照しながら、中野区としても子どもの意見表明・参加に関する議論を進めていきたいと思っております。

それでは報告は以上で、早速議事のほうに入っていきたいと思います。

まず、議事の1番目、「子どもへの意見聴取の実施状況の共有」ということで、事務局のほうからご説明お願いいたします。

#### **事務局(子ども政策調整係長)**

それでは、参考資料の2をご覧ください。A3横の2枚組の資料になります。こちら第5回以降のヒアリングですが、まず、児童養護施設に入所している子どもに対し、内田会長、小保方委員、事務局でワークショップ形式のヒアリングを行いました。

それから、区内の保育園にご協力いただき、内田会長、別當委員、事務局で、乳幼児へのヒアリングを行いました。こちらは3歳から5歳の異年齢グループの子どもたちに対し、園の先生に実施していただく形で行いました。

また、母子生活支援施設で生活する子どもに対しては、アンケート形式によりヒアリングを実施いたしました。

説明は以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。第5回以降実施したものについて、実際にヒアリングをされた委員の方々に少し感想等を伺ってもよろしいでしょうか。児童養護施設へヒアリングをしていた小保方委員、ちょっと前になりますけれども、ヒアリングをされてのご感想等もしあれば教えてください。

#### **小保方委員**

少し前なことなので、思い出しながらお話しするのですけれども、私と内田会長と、あと内田会長の教え子の皆さんと一緒に伺いました。学生の皆さんがやはり遊びを通して子どもたちをすごくリラックスさせていらしたので、質問しにくい雰囲気はなかったですけれども、ただ、やはり短時間で子どもの本音をどこまで引き出せるのかなというのはずっと頭の中にありながらいろいろな質問をして、それはこの子の本音なのかな、それとも外部向けの答えなのかなというのを感じながら、どちらかなというのを考えながら、ずっと質問をしていたという感じですね。

基本的に質問を私たちがしていったら、施設の先生も時々その場に一緒にいらしたり、ちょっと抜けたりということをしていらしたのですけれども、慣れている先生方が同じ質問をしたと

きと私たちが質問したときと、何かが違うのかどうなのかというのを比べてみてもいいのかなとは思いました。

### 内田会長

どうもありがとうございます。私も同じ場所でヒアリングをしまして、本当に子どもたちの本音をどう聞き出すのかということころは、同様に感じていました。

今、小保方委員がおっしゃってくださった、子どもたちにとってよく知っている人が聞いたら同じ結果を得られるのかどうかということ。それからまた一方で、私ももう一つ、ヒアリングをされていて気になったところでもあったのですが、職員の方がヒアリングの現場にいらしたので、何か意見を言うたびに顔色を見るところがあったかなということころが少し気になったところ、子どもの意見の聞き方として本音をどう聞くか、引き出すのかというときに、全く関係性がないほうが聞けるときもあれば、やはり関係性があるって本音が言いやすいということもまたあって。それは本当にその時々、その子どもたちと大人の関係性にもよるところなので、本当にやってみなければ分からなかったかなということころは感じましたし、また、我々もそういったところを、経験を積んでいかないといけないなというのを改めて感じたところでした。

それから、あともう一つが、乳幼児ですね。陽だまりの丘保育園のヒアリングについて、別當委員、ご感想いいでしょうか。

### 別當委員

陽だまりの丘保育園では、朝夕、先生と輪になって話す習慣がついているので、実際にヒアリングが始まったときも、積極的に意見を言う子が多いなという印象がありました。その中の意見に、子どもならではの大胆な発想、中野区にあつたらいいなというのが、島根県とか青森県とか。「それはどうして」と聞くと、おじいちゃんおばあちゃんがいるからと、そういう意見がすごく面白かったです。

最後に先生方とお話したときに、意見を率先して言う子もいれば、意見を言わないで過ごしている子もいるけれども、意見を言わない子でも意見があるということを念頭に置いてまとめてほしいという意見が、結構印象に残っています。

### 内田会長

具体的な話も覚えていてくださってありがとうございます。

こうやって子どもの意見を紹介していくと、笑顔になるのですよね。今も会議の中でちょっと笑いがこぼれるようなところがあって、やはりそれが子どもの意見を聞いていく大人として感じる魅力でもあるところ、またとても大事なところだと思いました。

私も今回、乳幼児というところを、提案もさせていただいて、改めて年齢に対するステレオタイプというのを感じたところがありました。このぐらいの年齢、保育園児だったらなかなかこういうヒアリングは難しいのではないかと、そういう大人の感覚というのを持っているから、子どもたちにあれだけのいろいろな意見があるところをなかなか聞けずに、聞かずにいてしまう。でも大人がそういったステレオタイプを打ち破ると、こういう子どもたちの声が聞こえるところは改めて実感をしましたし、子どもたちの力、保育園児にももちろん思いもあって表現もできるということ、大人が無理とってしまったらその声が聞かれないということを改めて感じましたし、この子どもの権利委員会で、やはり私たちは大人の考える子どもの最善の利益ではなくて、子どもの考える最善の利益の視点から、これからこういった活動をしていかなければならないと。引き続き権利委員会で子どもの視点というところ、またその活動に重点を置いてやっていきたいということを改めて感じたヒアリングになったと思います。

以上、皆さん、お忙しい中お時間をとっていただきましてどうもありがとうございました。

では、議事の2番目「子ども総合計画(案)について」ですね。まずこちら事務局から資料のご説明のほうお願いいたします。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

それでは資料1の「中野区子ども総合計画(案)」に基づきまして、ご説明のほうさせていただきます。

まず前回、第5回子どもの権利委員会の際に、子ども総合計画の素案に対してこの場でご意見をいただきましてありがとうございました。

今回は、子どもの権利委員会で前回いただいた意見、その後に区民意見交換会、こちらは子どもからの子どもに対する意見交換会も含めて実施したのになりますけど、それらを踏まえてこの案を作成して、実はこの後に、2月1日から2月21日までの期間でこの計画案に対するパブリック・コメント手続を行って、それが今ちょうど終わったところでして、今回そのパブコメの意見を踏まえて、3月にこの計画を策定していくというような流れになります。

今回は時間をいただきまして、前回、この場でいただいた意見がどのように反映されたのかというところをフィードバックさせていただければと思っております。

では、口頭で申し上げます。まず、この計画案の3ページをお開きいただけますでしょうか。3ページのところ、2「計画の位置付け・他の計画との関連」という絵が載っております。この中で前回、田谷委員から子どもの権利については横断するようなものになるので、縦に今、子ども総合計画の中で五つの法定計画が並んでいますけれど、これを横串で表現できないかと



いうご意見をいただきました。その意見を踏まえまして、「中野区子どもの権利に関する条例」というのがこの絵の中に表現されていなかったのも、中野区基本構想と基本計画の下に、「中野区の子どもの権利に関する条例」というものが横断的にあって、それが今回の「子ども総合計画」につながっているというか、包含しているというような形で条例の名称を追加させていただきました。

続きまして64ページですが、「(1)子どもの権利に関する理解促進」というところの事業として、「子どもの権利に関する研修・講座」というのが重点事業として位置づけられております。こちら、成果指標に関しては、前回は研修・講座の実施回数しか載っていなかったところですが、林委員から、やはり何人参加したのかというのが大事なので、人数も併記したほうがいいのではないかというご意見いただきまして、今回、研修・講座の参加人数として5年間で1,000人の参加を目指していくということで追記させていただきました。さらに、このところでは「子どもの権利に関する研修・講座」の事業内容のところでは「区の職員」というのが前回は載っていませんでしたが、これは田谷委員ですね。各課で温度差があると思うので、まずこの区の職員に研修することが重要ではないか、その後に教職員といった現場で働きかける立場の人に対する研修を充実させてほしいというご意見をいただきまして、こちらに「区の職員」を追加させていただきました。

さらに75ページの「子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援」という取組の方向性の中で、相川委員から、スポーツや体育という体を動かすことについても何か書ける取組があればいいのではないかというご意見がありまして、事業として75ページに「地域スポーツクラブ事業」というスポーツ振興課でやっている事業がありまして、こちらを追記させていただいております。

次に81ページですが、重点事業の「子どもの権利救済機関の運営」というところで、林委員から他の自治体の事例で、パンフレットからの相談件数が上がっているというお話とか、あと手軽に相談できる場所やツールが増えるといいというご意見がありまして、実は意見交換会の中で子どもからの意見としてもこういった意見がありまして、それを踏まえて、この事業内容のところには「SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など子どもが相談しやすい相談手法を検討します」という記述を追加いたしました。

最後に82ページになりますが、田谷委員から、LGBTや性の相談の取組について、課題には入っているけれど、取組が書かれていないというご意見がありまして、こちらについて、事業として企画課で行っております「性的マイノリティ対面相談」、これは大人・子どもを問わず、

子どもも利用できる仕組みになっておりますので、こちらを事業として追加させていただきます。

というところが、前回この場でいただいたご意見がどのように反映されたのかというところでございます。

続きまして、計画素案の子ども向けの意見交換会を実施するというのを、前回この権利委員会の中でもご報告して、実施の内容について、こういうふうにやったほうがいいのかというご意見をいただいたところです。

今回、子ども向けの意見交換会としましては、児童館2カ所と中野東図書館という新しくできた図書館の7階に、ティーンズルームという10代の子たちが使える部屋がありますので、そこにおいて意見交換会を実施しました。

内容としましては、この計画の目標Iというのが、子どもの権利に関する内容になっており、子どもに直接関係のある内容になっておりますので、その部分について分かりやすく説明し、意見を聴くという形をとらせていただきました。

意見交換会で使用した資料については参考資料3になりますので、そちらを今お出しただけですでしょうか。こちらの資料を使いまして、児童館2カ所と中野東図書館のティーンズルームで意見交換会をしました。

方法としましては、前回この場でご説明したとおり、3時間ほど枠を設けておいて、そこに来ていただいた子どもに対して順次行っていくというやり方で実施いたしました。

資料を見ていただくと、まず、そもそもこの子ども総合計画というのはどういうものなのかというところを記載しまして、それが2ページ、3ページ目ですね。4ページ目でどういうものを目指していくのかというところの内容を説明しております。

5ページからが具体的な内容になりまして、どういうことに取り組んでいくのかというのを幾つか計画の中から記載をしております。例えば、「子どもの権利条例を広めます」「『子どもの権利の日』にイベントを行います」「子どもの権利を学ぶ機会を作ります」。ここでなかなか意見が出づらい子もいるのかなということで、「考えてみよう！」という形で、「この条例を知っていましたか？条例を中野区の人たちに知ってもらうには、どうしたらいいのかな」というところを少し投げかけとして書かせていただいて、意見をいただいて、という形をとりました。

同様に7ページ、8ページのところを見ていただくと、子どもの意見表明や参加に関する仕組みをつくることを記載してまして、「色々な方法で子どもの意見をききます」、「子どもに分かりやすく伝えます」、「ハイティーン会議(子ども会議)を行います」。こちら「みなさんの

意見が尊重されるまちにするには、どうしたらよいだろう？」という投げかけをする形をとらせていただきました。

9ページ、10ページ目については、居場所づくりになりまして、「安心して過ごせる居場所を作ります」「色々な学びの機会を作ります」「色々な遊びや体験の機会を作ります」ということで、「安心できる居場所はありますか？」「どんな場所があるとよいだろう？」ということ投げかける形をとりました。

最後に11ページ、12ページのところで、「いじめや虐待から子どもを守ります」「有害・危険な環境から子どもを守ります」「子ども相談室を開いています」ということで、「子ども相談室がどんな相談室だったら相談したいと思うだろう？」という投げかけをさせていただいて、先ほどの意見の反映のところで説明しましたとおり、いろいろな説明、SNSを活用したりとか、いろいろな相談の仕方があるといいというご意見をいただいたところです。最後にこの意見交換の際に使った意見感想用の用紙もつけておりますので、お読みいただければと思います。

参考資料4ですが、実際に3回の子どもの意見交換会でいただいた意見、原文については、こちらに書かれているとおりになります。量としてはかなりボリュームがある意見をいただきました。意見交換会には、野方児童館が実施した会では33名、南中野児童館で実施した際は20名、ティーンズルーム、こちらは中高生が中心になりますけど5名の方に参加していただきました。また、別途ハイティーン会議のメンバーに対しても、同じ資料を使って意見を聞いております。こちらについては参加者10名ということで、それぞれいただいた意見の原文がこちらに載っておりますので、またご一読いただければと思います。

さらに参考資料5は、いただいた意見を計画にどのように反映したのかというところをまとめたもので、これはフィードバックのための資料になります。今回は黄色く色づけされた4カ所、4つの意見が計画に反映されたというところで分かりやすく表示しているものになります。この資料については、児童館や先ほどのティーンズルームで掲示をして、子どもに対してフィードバックを行っていくことを予定しております。

ご報告については以上になります。

#### **内田会長**

どうもありがとうございました。ただいまの事務局からのご報告について、何かご意見とかご質問、また感想等ありましたらお願いいたします。

#### **相川委員**

子どもの意見聴取、どんなふうになるのかなとすごく楽しみにしていて、ホームページでも

「こんなことをやります」という紹介がされていて、すごいなと思って拝見していました。大人向けの意見交換会の参加者も多く、すばらしいことだなと思っております。

私の知り合いの中学生の子が、こちらに行きたいと言っていて、ちょうど東図書館の近くの中学校に通っているということで行こうと思ったのですが、最初、行くにしても、学校終わって1回家に帰ってから行くともう終わってしまう時間なのですね。今、中学生は部活とか入っていると、6時ぐらいまで部活やって終わってしまうので、行きたいから、先生に「このまま行っていいかちょっと相談してみる」と言って、そうしたら「こういうことだったら一度家に帰らずに制服のまま行ってもいいよ」と言ってもらえたということを私の友達が言っていました。なので、やはり中高生、今忙しいので、中高生にたくさん来てもらおうと思うと、時間の設定というのがすごく難しいなと感じましたので、伝えさせていただきます。

#### **内田会長**

どうもありがとうございました。やはり4時からというので、なかなか最初はあまり子どもたちの参加も少なかったという感じ。後ろのほうでやはりかなり数が増えてきたというところがあります。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

4時から7時ということで、3時間をとっていました。図書館の方に聞いたところ、ちょうどテスト期間が終わったときで、逆に切羽詰まっていないので意見が聞きやすいかなと思ってその日を設置していたら、テスト後だったのであまり数としては、ティーンズルームに来られる方自体が少なかったと。その前の週のテスト期間だったらかなり大人数が来ていたということで、ただテスト前に来ている子たちに対して意見をなかなかどうもらうのかということも難しさとしては事務局側としては感じました。

以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。いろいろそういった学校の教育等々と、あとやはり中高校生の参加を考えるとときには、時間帯の設定については、これからも考えていく必要あるかなと思います。

ほか、どなたか何かご質問等ありますか。

#### **林委員**

これはいつ公表になるのですか。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

今、実際会場となった児童館2カ所とティーンズルームと、あとほかの全児童館に提示をしているというところと、あと中野区のホームページでこちらは掲載して、広く公開しております。

**内田会長**

高木委員お願いします。

**高木委員**

ホームページ等で公開しているということですが、区立の小中学校なんかには周知しているのでしょうか。例えばホームルームで担任が流すとかそういうことはしていないですか。

**事務局(子ども政策担当課長)**

今回こういう子ども向けの意見交換会をするということについては、今、区立の小中学校については1人1台タブレットが配られておりますので、そちらのほうで配信をして、お知らせをするという周知は行っております。

**相川委員**

でも知られていないかも知れません。周知については先生や学校長判断というところがあります。

**事務局(子ども政策担当課長)**

基本的に全ての学校で配信のお願いはしたということになります。

**内田会長**

実質、どうなのかというところがありそうなのですね。

私もこれ、見せていただいて、黄色いところが具体的に計画に反映したところですよ。とても分かりやすいのではないかなと思ったのと、やはり意見は聞くだけでは駄目で、その意見、それを受け取った大人がどう生かしているのかということをしちゃんと子どもに示すことが、子どもの意見表明・参加では必須になるというところなので、こうした発信がとても大事になってくるかなと思います。

また、黄色でないところも、区役所の考え方ということが示されていて、中には例えば「子どもが意見を言ったり参加したりする仕組みや機会を増やします」というところで、「色々な方法や場を用意してほしい」という子どもの意見。それに対して、「子どもの意見をきくときは、直接きく、アンケートをとる、オンラインできくなど、色々な方法を使ってききます。子どもが自由に意見を言ったり、積極的に参加したりするための方法や仕組みを考えていきます」等、私たちの権利委員会の活動の中でも、こういった子どもの意見を引き取って、反映をさせて私た

ちの活動も考えていく必要があろうかなと思いますので、生かしていきますという言葉だけにしないためにも、私たちの権利委員会でもここを確認して、実行に移していければなと思った次第です。

以上で、こちらについてはよろしいですか。ありがとうございました。

続いて、議事の3点目「今後の権利委員会の進め方について」。まず事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

#### 事務局(子ども政策調整係長)

それでは、資料2、「第1期子どもの権利委員会 残りの任期の進め方について」をご覧ください。今後の権利委員会の進め方につきましては、前回の委員会でも少しお話しさせていただいたところでございますが、改めて残りの任期の進め方につきまして共有させていただきます。

まず1番、今後の日程でございますが、今年度につきましては本日の委員会で終了し、来年度は令和5年度、6年度合わせて6回程度の開催を予定しております。全体のスケジュールにつきましては、参考資料の6も併せてご確認ください。

それから2番、第1期権利委員会の諮問事項ですが、こちらも前回に引き続き改めての確認となりますが、残りの任期におきまして、「(1)子どもの権利の保障の状況に関すること」、「(2)子どもに関する取組を推進するための基本となる計画及び子どもに関する取組の検証、改善等の提言に関すること」についてご審議いただきたいと思っております。

次に3番、ご審議いただく内容でございますが、まず一つ目としまして、「子どもの意見表明・参加」に関して、残りの任期で重点的にご審議いただくことを前回の委員会で確認させていただいたかと思っております。内容としては、子ども参加の考え方や意見を聴くときの留意点、参加しづらい子どもへの支援、子ども会議のあり方などについてご議論いただきたいと考えております。ご審議いただいた内容は、区が来年度作成を予定している「子ども参加の手引き」に盛り込まれる内容にもなるかと思っております。

それから二つ目、推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証に関してご審議いただき、第1期権利委員会では、評価・検証の仕組みを確立させていきたいと考えています。資料の裏面をご覧くださいますと、考えられる内容としまして、子どもの視点を入れた評価・検証の仕組みや、評価・検証に当たり子どもの意見をどのように聴くかなどについて、後半の時間を使って皆様にご審議、ご議論いただきたいと思っております。

それから三つ目、子どもへのヒアリングですが、残りの任期の審議テーマである「意見表明・

参加」が計画に基づききちんと実施されているか、という視点で、推進計画の進捗状況を把握するためのヒアリングを実施することを想定しております。

来年度から令和6年にかけてご議論いただいた後、子どもの意見表明・参加に関する提言や、推進計画及び取組の評価・検証の仕組みなどにつきまして、令和6年5月に最終答申を取りまとめる予定でございます。

説明は以上です。

#### **内田会長**

ご説明どうもありがとうございました。今後の権利委員会の進め方、活動内容についてですが、けれども、まず、どこからでもいいのですけれども、(1)というところですかね。子どもの意見の表明・参加に関するところで、実際に子どもの権利委員会として子どもの意見の表明・参加するところをどう考えていくのかというところ、どのようなことを具体的に活動として実施をしていくのか。そのようなところで、少し皆さん、お考えのところのご意見をいただきたいと思っています。

考えられる内容として、このように挙げていただいているのですけれども、今回ヒアリングも各委員は経験をされて、子どもの意見、今後どう聞いていくのかというところについては、いろいろお感じになったこと、戸惑われたこととか、難しかったところか、いろいろあったのではないかなと思うのですけれども。そういったところ、この子どもの権利委員会が子どもの意見を聞いていくことを活動の柱にしていくものですので、まずこの1期というのは一つ一つ道筋をつくっていく期ですので、私たちの中でもいろいろ共有していかないといけないかなと思います。ですので、皆様、お感じになってるところをざっくばらんに意見交換できればなというふうに思うのですけれども。どこからでもいいのですが、何かありますか。どうですか。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

子どもの意見表明・参加に関しては、議事の4で予定されていますので、ここではこの資料2の全体的な残りの任期の進め方、全体に対してご議論いただけると助かります。

#### **内田会長**

任期の進め方。お願いします。

#### **相川委員**

子どもの意見表明にフォーカスするというのは、すごく面白いし、いいなと思いました。そのときにちょっと気になるのが、今回区の方が子どもに実際ヒアリングなどをして、すばらしいなと思っているのですけれど、区が聞けたとして、でも区以外にも大人はいっぱいいるではな

いですか、先生だったり。そういう人たちが、私自身も含めて子どもの意見を聞いているかどうかというアンケート、例えば大人にとってみて、それと子どもがどう思っているかを比較してみたりとか。人によっては、そもそも子どもの意見を聞く必要がないと思っている人がいたりするのかもしれないなと思っていて。そういうところをちょっと深掘りして、聞く必要がないと思っている人は、何で聞く必要がないと思っているのだろうかとか。そこをもし変えようと思ったら、例えばどんな取組が考えられるのだろうかとか、ちょっと難しい壮大な話ですけど、そもそも大人は子どもの意見を聞くということについて、どういう認識を今、世間で持っているのか。今で十分だと思っているのか、どうしても母親だとすると「忙しいから後でね」とやってしまいがちで、学校の先生も授業を進めることで精いっぱい、本当はこの間「何でこうなの？」と聞いたことに、その場で丁寧に答えてあげたかったけれど、答えられなかったという思い抱いているのか、そもそも授業に不要だからそんな質問してほしくないと思っているのかみたいな。そういうところがちょっとどうなのかなというのが。まとまっていないですけど、気になっています。

なので、大人に対して子どもの権利、意見を聞くということについてどう思っているのかを、ケースをまとめたり、アンケートしてみたりしたらいいのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

#### **内田会長**

ありがとうございました。子どもの権利を保障していくって、大人の意識が大きな壁になっていて、やはりそこに働きかけないとなかなか進まないというところがありますよね。そのときに大人が、特に子どもの権利について子どもの意見をなぜ聞く必要があるのか、大人が子どもにとっての最善を決めるのが最善であるとか、そんなふうに思っている大人がなぜそう思うのかというところを、ちょっとヒアリングをするとか、何か調査的なイメージですかね。大人にも働きかけてみる。中野区の大人が、本当に子どもの権利というところで、子どもの意見を聞く必要があるのだろうかと思っているような人。それは学校も地域も含めてということでしょうかね。家庭もそうですね。というご意見をいただきましたけれども、何かご意見ありますか。

#### **林委員**

今日せっかく子ども教育部長がいらっしゃるのでというところもあるのですが、それをヒアリングという形でやるのか、権利委員会を拡大して、意見交換みたいなものをこの中でした上で、権利委員会で議論するみたいなこともあってもいいのかなと今思いました。



それは子ども側の、例えばハイティーン会議に対しても同じような形で、ヒアリング、日程調整の問題いろいろとあって、どこまで現実的にできるかどうか分からないのですけども、権利委員会を前にそういうものを30分ないし1時間で、学校教育なのか、保育園とか幼稚園とか、あるいは児童養護施設の人、関係者とかを呼んで意見交換会をしてみたりというような、私たちの学習会的な要素もあるのかもしれないのですけども、何かそういったものを権利委員会として、この権利の会があるので、そこをやりながら合間合間で実際にヒアリング、個別的にさらにやってという形もあるのかなと思っております。

## 内田会長

ありがとうございます。別當委員お願いします。

## 別當委員

さっき相川委員が言っていた大人の考え方で、1回小P連の会長会に子どもの権利の話で来てくださったときも、やはり会長さんによっても全然意見が違う。「子どもの話は全部親が聞いて当たり前じゃない？」という人もいたり、「親に言いたくないことがあってもそれを知る権利が親にはある」という人がいたり、はてなマークの人もたくさんいて、意外に難しい問題なのだなと感じたときがあって。やはり保護者もそうですし、先生方とかもそうだなと思うのですね。今資料に書いてある、子どもの積極的な参加を促すだとか、子どもの参加の取組を推進していくとか、子ども会のあり方とか、あるのですけれど、やはりそれぞれのステージで学校での取組がすごく重要かなと思って。子どもたちが必ず行く学校というか、行けない子もいますけれど、幼稚園なら幼稚園、保育園なら保育園、小学校なら小学校、中学校で、やはり全然環境が違うので、その年々の考え方とか環境においての子ども意見というか、考えを引き出すのはすごく大切かなと思っています。

中学生とか一番難しい時期、短い3年間で進路を決めなくてはいけなくて、その中で厳しい校則の中ですごく生きづらそうなのが見えるのが中学生だと感じていて。でも先生と生徒がもうちょっとコミュニケーション取れば解決することとか。先日、小P連で、区長と教育長との懇談会もやったのですが、やはり話し合うことで理解が深まったりとかして、コミュニケーションってすごく大事だなと思ったことがあって。いろいろな施策も、区長も考えてくださっていたのですが、一番の課題は人員不足と。予算は組んでいるけれども人手が足りない、そういう専門的な人がいないとか、そういう課題もあったので、何を最後まとめているのか忘れてしまったのですが。学校での取組と、やはり意見を言い合うコミュニケーションの場みたいなのが今後増えてくるといいなと思いました。

## 内田会長

今の、相川委員と別當委員と林委員のお話を合わせると、段階的な、権利委員会拡大版でもいいですし、何かそういったものを、この6回の権利委員会はスケジュールでありますけど、ここにプラスしてもう少し委員とは違う民間も入ってくるような、話し合いのような場を設けて、そこで見えてきたことをいろいろな活動に生かしていくこともイメージするといいいのかなと少し思ったところです。

お時間が短いので、皆さんお忙しい中でやっていますので、基本この6回を、この案のスケジュールがありながら、その合間合間で何かそういった懇談会的なものを計画できればしていくようなことをすると、広報にはなるし、意識啓発にもなるし、またそこで必ずしもそこまで理解をしていない人がどういった考え方をするのかとか、そことコミュニケーションを取っていく上でのコツとか工夫とか、何が大事なのかみたいなことが、私たちの中で見えてくるかもしれないですね。それはとても面白いのではないかなと、聞いていて思いました。

それでは、委員会の進め方については基本的に今の、この参考資料6の形でいくということを確認をするということでもいいでしょうか。

## 林委員

このスケジュールの中で、11月は子どもの権利の日なので、そこに向けて委員会としてやるかどうかはあるのですけれど、でもちょっとそこはせつかなので意識したことをして。先ほど出ていたようなものを子どもの権利の日に関わるといってもいいのかもしれないですけど、何かそこはできるといいのかなと。

## 内田会長

それもそうですね。例えば11月20日に私たちメンバーと、話し合いをする対象とで、公開で話をするような形も考えられるかもしれないですね。その視点もとても大事だったのではないかなと思います。

では、その進め方については、これで。ということで、次が議事の4ですね。「子どもの意見表明・参加に関する審議」ということでいいですかね。

今日はいろいろとブレインストーミングできればと思っているところなのですが、これもまず、事務局のほうから説明をお願いするということがよいですか。

## 事務局(子ども政策調整係長)

では、子どもの意見表明・参加に関しましてご審議していただくに当たり、参考資料を幾つか用意させていただきました。

まず参考資料7、こちらをご覧ください。区内で子どもの意見を聴く機会や場所として考えられるところをまとめております。表面が日常的に意見を聴く機会や場所で、縦軸が機会や場所、横軸で対象となる年齢を色づけしております。裏面は、目的に合わせて意見を聞く機会をまとめております。それから、参考資料8及び参考資料9でございますが、こちらは他自治体の子ども参加に関する資料としまして、名古屋市及び札幌市が作成した、子ども参加に関する手引書を資料としております。それから、先ほど参考資料4でお示した、計画素案に対する子どもの意見の中で、意見表明・参加に関するご意見は1ページ目から2ページ目にかけてまとめられておりますので、これらの資料も参考にしていただきながらご議論いただければと思います。

以上でございます。

### **内田会長**

ありがとうございました。それでは、子どもの意見表明・参加に関してですが、残りの時間で議論ができればと思います。こちらは、子ども政策担当課長から何かシェアをいただく情報もあるのでしょうか。

### **事務局(子ども政策担当課長)**

来年度、この総合計画の中でも記載していますけれど、子ども参加の手引きを我々区のほうでまとめていきたいと思っております。この権利委員会の中でもご議論されているとおり、どういう工夫をすればいいのか、どういう配慮をすればいいのか、どういう聴き方があるのか、どういう雰囲気づくりをすればいいのかというところは、やはりなかなかノウハウもいる話だと思いますので、我々今回、先行的に条例づくりと、あと、この総合計画づくりの中で子どもたちの意見を計画や条例に反映させるということをやってきております。これをもう少し庁内の中に広めていくためには、やはり手引きみたいなものを重ねて、それで横展開していく必要があるかなということで、今回資料として出させていただいています名古屋市こども青少年局が、今年度、令和4年5月にまとめた子どもの社会参画のよりどころとなる指針、こういったものをまとめていきたいなと思っております。参考資料9も札幌市がまとめたものになるのですが、これは結構前のものになりまして、平成22年のものということで、10年以上前にまとめられたものになりますので、こういったものも参考にしていただきながら、またこれまで子どものヒアリングを皆さん進められている中で感じたことを出していただき、ここで議論された内容を、我々としても手引きに反映させていきたいと思っております。

以上になります。

## 内田会長

ありがとうございました。それから、例えば私たち研究者のほうから、例えば海外事例として子ども参加についてどういう配慮をされているのか、ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり」ハンドブックの中で、そういった配慮について非常に具体的に項目を挙げていますし、セーブ・ザ・チルドレンも子どもの参加については、ルール、文書を出していますし、そういったものを私たちのほうから提供もして参考にしながら、こういった権利委員会の場ですけれども、私たち委員が学び合うような場にもしていければいいのかなと。そういう中で意識の共有をしていければいいかなと思っていますところですよ。

今の中野区としてこういったことも考えているというお話がありましたけれども、それについても含めてで、何かご意見があれば伺えればと思います。

## 別當委員

こちらの参考資料の自治体では、実際にこれを生かして、子ども関係ではない、例えばまちづくりですとか、そういった意見交換会で、実際に子どもの声を聞いた事例があったりするのでしょうか。

## 事務局(子ども政策担当課長)

全国自治体シンポジウムの分科会で名古屋市の方がこれを発表していて、私も話しかけて状況を聞いたのですが、今この指針を使って具体的にやった事例があるかどうかということの確認できなかったのですが、趣旨としては、やはり子ども部局だけでなくて全部の市の部局で子ども参加を進めてほしいということを進めるための指針だというお話は伺っております。

指針の24、25ページのところで、幾つか子どもの社会参画の事例というのは載っておりますので、過去にやったものも入っているかもしれないのですが、こういったところで、広めていこうというふうに聞いております。

## 内田会長

ありがとうございます。隅田委員お願いします。

## 隅田委員

こういった手引きとかを作成して中野区でもどんどん活用していくのは大変いいことと思うか、もちろんやっていくべきことだとは思いますが、先ほどの議事からちょっとかぶるところもありますが、それから児童館の子ども自身からの意見交換会の感想だったり意見の中に、やはり子どもが、私たちが思ってる以上に大人・子どもと分けてほしくないというのが

すごく反映されていたと思うのですよね。それをどれだけの学校の先生だったり、地域の方が把握しているかといったら、私は未知数だと思っていますので、手引きをつくるに当たり、もちろん子どものことをメインに大前提でこれから進めていくことも大事だと思うし、やっていかなければいけないのですけれど、中野区としてはもう少し大人だったり、教職員側に対してやっていかなければいけないこととか、意見交換だったり、それをもう少しどンドンウエートを増やしていったほうが、より一層この手引きが大人たちに落ちると思うのですよね。これだけの書面をポンと渡されるよりは、実際それだけのウエートを大人がどれだけ関わるか、先生たちがどれだけそこまで関わるかで大分違ってくると思うので、スケジュールも、もちろんギリギリだと思いますけれど、大人が関わる会合だったり権利委員会のところでお呼びするということのウエートを、任期の間にもう少し増やしていければいいかなとは強く思います。

かつ、教育委員会の事務局の方がいらっしゃるので申し訳ないのですが、いわゆる校長先生だったり副校長先生という管理職の方ではなくて、やはり今まさに現場で児童・生徒と接している先生方が、どれだけこの権利委員会のこの場で、私たちと一緒に意見交換ができるか。その先生の本音を、それはいい本音でも悪い本音でも構わない。それをどれだけここで吸収できるかが、一つ、中野区としてこれからやっていくにはいいステップアップだと思っているので、それを何とかと考えています。

#### **内田会長**

ありがとうございました。とても大事なご意見いただいたと思います。林委員も何かおっしゃいますか。今のに関連して。

#### **林委員**

先生が実名で参加されるのは難しい部分があるのかなと思っています。でもざっくばらんにそういったことが、本音ベースが話せるような場をうまく設定ができるといいのかなと思っています。きっと先生方も、どうやったらいいのか分からなくて悩んでいる部分が多々あると思いますので。別にやっていることは、子どもにとってよくないことをやろうと思って接しているわけではない中で、ただそこは空回りしていたりとかはあると思いますので、そこを別に糾弾するわけではなくて、実際にどんな形でやっているのかというのを聞く場があってもいいのかな。そういう意味ではヒアリングという形で学校に行つてというのもありなのかもしれない。どこの学校が受け入れてくれるか、課題だとは思いますが、でも、そういう試みをやってみるのは大事なのかなと思っています。

あと、さっきの話で、名古屋市の方は先ほど出ていましたけれど、24ページから27ページ

のところで、実際に子どもの社会参画の事例というものが、過去に取り組みされていたものとかもあるのですが、見てもらうと分かる中では、例えば25ページの上から二つ目のところに、実際にシンポジウムでも名古屋市の方が言われていたのが、名古屋駅前の再整備に関して、住宅都市局が子どもたちとワークショップを行っていますよという話がありました。ですので、別に子どもと直接関わる部局ではないところも、そういった取組をやっていることが言われています。その指針ができたのは昨年5月なので、まだそこまでやっているわけではないのですが、こういうのが進んでいくといいのかなと思っております。

あとは、むしろ国の動きの中で、こども基本法が今年の4月から施行される中で、子どもに関する施策は、当事者である子どもの意見を反映するというのが国の方針としてなっていて、そのときにどうやって子どもの声を聞くのかというところのいろいろなやり方、アンケートとかヒアリングとか、あるいは何か審議会で子ども委員の枠を設けたらどうかとか、いろいろ今、提言みたいな取りまとめをやっていて、私も今その委員もやっていて、今年の3月には最終的な報告書を準備して出す予定ではいるのです。いずれにしろというか、中野区はむしろそれよりも早くから取り組んでいるというところがありますので、国の動きも見ながら、こんなことができるのではないかという、先手を打つというか、先をやっていくことは非常に大事ななと思っています。

とはいえ、やはりさっきから言いましたこの参考資料4、意見交換会の中に、さっきから出ていますけれども、「子どもの意見を聴く側が心を開いてくれない」とか、「子どもの声を聴く体制を整えてほしい」とか、「意見を言っているときに「何言ってるの」という顔をされるのが嫌だ」とか、結構本音ベースの意見が出ていて、子どもにとって「意見を言う」ということが非常にハードルが高いのだろうなと思っています。やはり日常の中でどうやって子どもの声を聴く場面を持てるのか、どう接していったらいいのかということも大事だろうと。

あとは、そもそも意見とは何か、みたいところです。何をもちて意見というのか、特にどこかで定義されているわけではなくて、こども基本法の中でも意見の定義はないのですけれども、となると、理路整然とした、いわゆるオピニオンのものではないといけないとか、でもここでも乳幼児の声も聞いていますけれども、そういったものも意見だよなみたいところをきちんと打ち出していくことは大事ななと思っています。

#### 内田会長

どうもありがとうございました。そうすると、やはり実際の対話みたいところを皆さんすごく大事にされたいのではないかなと思って聞いていました。

対象としては、やはり学校を大事にしたい。そこでいろいろな意見を、本音で語りたいたいところで、PTAだったり、教員の、実際に子どもに関わる管理職だけではなく現場の方々だったり。それからあと、子どもに関わる計画、子どもに関連する部課と言っていますけれど、直接的には関わっていないような、でも子どもも関わっている、そんな部課の方々とも話をするとか。あと同じ地域でいろいろな活動しているの方々とか、いろいろな子どもに関わる直接・間接に関わる方々を想定して、例えば子どもの意見表明・参加を困難にしていることは何なのかとか、何かテーマを設定して、実際これが難しいのだということを語れる語り場のような、そういったことをいろいろな場で会を重ねる中で、中野区として大事にしたり、子どもの意見を聞く際の配慮ポイントとか、そういったものが見えてくるのではないのかなと。

私は最初、いろいろな国際文書もあるので、そういったところも参考にしながら、何かしら私たちとして大事にできることを決めていければいいのかなとざっくりと考えていたのですが、でも今伺うと、やはりもっと、まず話をしてみるみたいなどころ、地域の中でいろいろ話をする中で、私たちが大事にしたい子どもの意見表明・参加の配慮ポイントみたいなどころが見えると、オリジナルになっていくのかなと思って、とても面白いのではないかな。今のご意見を何とかあと残りの2年の中で実現していくと、何か面白い、手引きをつくるにしても、中野区の手引きにもなっていくようなイメージを持ちました。

実際に対象もそうですし、やはりどう聞かかみたいなどころもいろいろ実際に聞いてみたいですし、子どもというところもやはりこの権利委員会で大事にしたい。なかなか意見を聞きにくい子どものところもちゃんとフォローして、そういう子どもたちが、どうすると、どのような方法であれば意見を言いやすいのかというようなことを、もうちょっと聞き出していく。それも手引きのようなものをつくるのであればそこに反映していく。何かそういったことが少し見えたのではないかなと思います。

それはこの2年間で何か計画を考えていくということでもいいでしょうか。

### 小保方委員

皆さんのお話を伺っていて、本当にいろいろなやり方や、いろいろなステークホルダーをいかに参加して巻き込んでいくかが大事なのだろうなと思いつつ、やはりいろいろな方が絡むからこそ、その目的は何なのかというのと、それをやることでどういう先を目指しているのかというのが、多くの人に関わるだけに、そこはぶれないようにしないと、結果何だったのだろうというのは、よく私も仕事しながら経験もあるので、やはりそこは手引きかもしれないですけども、私たちがやっていることはこの目的で、やることによってそこを目指しているのだと

いう頂点みたいなものを紙に落として、それが関わるみんなの中で、ぶれそうだったらすり合わせながら目指していくステップが必要かなと思いました。

あと、さっき林委員おっしゃったとおり、私も最初に見たときに子どもの意見って何なのだろうというのはずっと、皆さん同じながら思っていて、どうしてもやはり子どもは「意見」となると、シャキンとしてすごくすばらしいことを言わないと意見ではないと思っていたり、参加という手を挙げないといけないみたいなところがあるので、さっき林委員がおっしゃっていた、声を聞かせてほしいとか参加というのもいろいろな形があって、どんな形でもいいんだよみたいな、子どもたちが安心して声を出せる環境づくりももちろんですけども、伝え方、ポスターとかいろいろな方法あるというのは子どもたちからも出てきたので、そのときに伝える言葉の使い方も工夫すると、より多くの子どもが参加してくれるかなと思いました。

### 内田会長

私たちが聞くときに、まず情報をいろいろ工夫するといいですね。実際それがまた参加にとって大事な配慮や工夫として中野区として打ち出していくことにもなるのかもしれないです。その点も非常に大事かなと思いました。

オンラインの田谷委員、ご意見どうでしょうか。

### 田谷委員

今、私も見させていただいて、2点気になったのは、先ほどからお話に出ていたかと思えますけれども、教職員、保育士も含めてですが、その方々がどんなふうに子どもの権利を捉えているのかをやはりちゃんと私たちは知ったほうがいいかなと思っています。セーブ・ザ・チルドレンの調査で、去年子どもの権利という言葉は知っているけど中身は知らないという調査もありましたので、本当はどう思っているのか、この中野区の条例についてどんな意見を持っていて、これからどんなふうに進めていくのかを一緒に考えていく仲間として、教職員や保育士との意見交換や研修はしたほうがいいかなと思っています。

中野区ではないですが、ちょうど私がまさにいるところで、クラスの運営について子どもたちがいろいろな意見を親に伝えて、今度は親がそれを心配して、PTAで話し合っただけで学校にそれを伝えても、結局子どもたちがただギャーギャー言っているだけで、大したことはないのだという形で抑え込まれてしまった事案が実際にありました。実際にPTAとの話し合いをしても、結局建設的な話し合いがなされずに、来年度に期待というところで終わってしまったときに、子どもたちがこの1年間、一生懸命親に伝えたことが学校に伝わらず封印されてしまったというところで、小学校高学年の子どもたちが「何を言っても無駄なのかな」という気持ちに



なってしまった状況がありましたので、ぜひ子どもの権利を守る私たち大人側の姿勢を正していくのがまず第一かなというふうに思います。

もう一つは、名古屋市の事案に載っていたかと思うのですが、やはり乳幼児の意見をどう聞き取るかという手法があまり載っていないのですね。以前、会長から海外の事案のご紹介があったと思いますので、ぜひ中野では乳幼児の意見をどう聞くのかというところもきちんと入っていただけるといいかなと思っています。まさに私が今住んでいるところで、0、1歳のクラスでの不適切養育の通告があって、内部研修をかけたという話をしているところなのですけれども、子どもの権利を乳幼児にどう保障していくのかという部分が非常に曖昧になっている現実がありますので、ぜひその部分を重点化すると、中野区なりのものができるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

以上になります。

#### **内田会長**

オンラインで田谷委員、どうもありがとうございました。大事なご意見いただけたのではないかと思います。

乳幼児のところは、別當委員と私で試みにやってきたところですが、ご報告のところでお話しし忘れてしまったけれども、ちょうどビデオを撮ってきているのですね。どんな感じで乳幼児、3、4、5歳児と話し合いをするかというところでビデオも撮ってきているので、今それを編集して見られるようにしようとしています。3、4、5歳の話を書くとは具体的にどんなふうにやっているのかを映像で見るのもとても分かりやすい、イメージ共有しやすいかなと思うので、こんな素材も使っていただければいいかなとは思っています。

#### **大橋委員**

皆さんの意見、とても参考になります。中学校のPTA代表で来ていますので、中学校の子どもたちがどんな感じなのかというのを頭の中で思い描きながら話を聞いていましたが、小学校のPTAから上がった身としては、大分中学生、大人びていろいろなことを理解して、しゃべりたいことをしゃべらない、そういう状況にとっても見えるのです。特に学校の中で何か意見を求めたときに、学校の中なので、やはり学校に対する意見みたいなものがとても頭の中に強くあるようで、そうするとより一層口をつぐむというか、「特にありません」という意見がとても多いのですよね。「特になくはないでしょ」と思うのですけれども、子どもたち同士の話聞いて、わいわいがやがや、いろいろなことを言うのですけれども、やはり大人がその中で意見をポンと出すときには口をつぐんでしまう。小学校でもそういう傾向はやはり高学年になるとあると思

うのですけども。

今、小学校、中学校に限らず、大人もそうだと思うのですけども、本音というか自分の意見を素直に言える相手は、やはりそれなりの相手でないと言えないと思います。特に子どもたちの中で分かりやすい表現だと仲よくなるというのですかね。仲よくなることで、相手の本音に近い言葉を聞き出せるのではないかなと思うので、そのあたりをどうやってやるのかが課題なのかなと思っています。

ただ、中学生に関しては、仲よくなるだけではちょっとしんどいかな。特に学校の中では、これも何度か言っていますけども、やはり先生や学校に対する意見は、自分の評価に逆につながってってしまう部分があって、特に高学年になればなるほど内申を気にして発言しないところがある。うちの娘が中3で卒業するのですけども、卒業生に意見を聞いていると、もう言いたいことが言えるのかなという気もしてきました。そのあたり、上手なやり方で、今高校生になるわけですけど、高校生として聞くというよりは、中学のときどうだった、中学で何か問題がなかったかと、これは聞けそうな気がしますよね。

あとは街中でプレーパーク、私がやっているのですけども、最近はどうかいつも私の年齢なりに、やはりおじさんが何かやっているみたいな感じになるのですけども、子どもたちがなかなか言ってくれないところでは、最近かぶり物をしてやるようにしています。どこかの校長先生みたいなのですけれども、常にかぶり物をしていると、子どもたちが素で寄ってきて普通にしゃべってってくれるので、全然違うというのがよく分かりました。そのあたり何かヒントになるのかなと思っているのです。

いずれにしても、中学生1、2、3年生は非常に難しいので、特にこういった場に連れてきて何か意見をといっても、そう簡単にはしゃべってくれないだろうなという気がしますし、学校の中であればなおさらなので、もうちょっと違う場所に、何か違うきっかけで集まったときにそういう話題を振ってみる。仲よくなったのでということだと思えるのですけれども。

あとは、先生の意見というのも非常に面白いと思うのですけれども、先生としてはしゃべりづらい側面もあるのかなと思うのです。本音を聞き出す必要があるのかなという気もしないでもないのですね。実際問題として、先生として聞こえがいいような発言をしたとすれば、大人としてきっとその言葉に拘束されるので、それなりの方法をとってくれば、それは仕事なのでそれでいいのかなという気はするのですけれども、本音という話になってくると、やはり特に公立の先生方に関しては、聞きづらい。

余談なのですけども、江古田小学校で先生方との交流を図るときに、T&P交流会というの

を、PTAとTeacherですね、やったのですけれども、そこで椅子とりゲームをやったことがあります。でも全然ゲームにならなくて、職位の高い人たちにどうぞどうぞと。面白くも何ともない。いや、本当にそうだった。やはり学校内ではそういうふうになるのだろうなと思うと、あえてそこで本音を聞き出す必要はないのかな。本音ではなくて建前でも構わないので、自分の発言で縛られるでしょうから、そういうやり方をして、先生たちも含めてやはり大人の意見を、よく考えてみると、大人の意識の改革がないと子どもたちの意見だけを聞いても進まないと思いますので、そんな形でやっていけたらいいのかなと思っていました。ありがとうございます。

### 内田会長

どうもありがとうございました。皆さんもうなずいて聞いておられましたね。いろいろな具体的な工夫もご経験があるということで、ぜひまたそれを反映して、私たちも生かして活動ができればいいのではないかと思いました。

### 相川委員

私も、今、子どもが中学1年生で難しいなとすごく感じていて、思春期男子の本みたいな、そういうのを読んでみたいです。言うことがいろいろ変わるので、本当に中学生は難しいんだなと日々感じているところです。

それとは別に、区内で子どもの意見を聞く機会や場所というところを眺めていて、公園がないなということに気づきました。やはり大人側の意見を聞きたいよねという話と、子どもの意見を聞きたいよねという意見がちょうどぶつかる場所は、実は公園だったりしないかなと思って。部署も関連が多くて難しいかなと思うのですが、公園をテーマに子どもと大人で、大人はちょっと落ち着いた公園がいいとか、子どもだとワーワー騒ぎたいとか、そういう意見が例えばぶつかってその話し合いの場を実践してみるとか、何かそういう企画をしてみてもちょっと面白いのではないかなと思いました。

あとは、子どもの権利条例には事業者や習い事教室なども子どもの権利をきちんと守る主体ですよということが記載してあるので、スポーツクラブなどの方といきなり話すのは難しいとは思いますが、大人の中に、学校以外に、そういうところにいる大人というのをヒアリング対象として一つ入れても面白いのかなと思いました。

あと、これは質問なのですが、子どもの権利を啓発するに当たって、キャラクターグッズをつくったらとか、漫画にしたらどうかとか、展示をするとか、いろいろな意見がありましたが、この点について具体的に予算をとって何かやる予定はあるのかどうか、ぜひお伺いしたい

と思います。

#### **内田会長**

ありがとうございました。相川委員が今お話ししてくださったことは、以前にも議論の中で出ていたことを、思い起こさせてくださったなと思いました。特に公園などは、例えば高齢者の方の意見と子育て中の家庭の意見とがバッティングする。そういったところを、権利委員会としては対立構造にするのではなくて、そこで話し合いをするきっかけにして、意識の共有を図っていくというお話、していましたよね。そんな話をまさにご意見いただいたかなと思いました。

それから啓発に関するところ、子どもの権利条例の啓発というところで、この権利委員会の当初、どのように条例を普及させていくかでいろいろなアイデアを出していただいたかと思います。そのあたりは、この2年間の権利委員会の活動にも大きく関わるかなと思うのですけれども、予算はどうですかという意見ないし質問がありましたら、そこも含めてお答えいただければと思います。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

来年度予算では、ここまで子どもの権利委員会の中間答申をまとめていただいた中で、やはりキャラクターをつくって子ども相談室や子どもの権利について普及啓発すると効果的だということを中間答申でもご提言いただいていたかと思います。それも踏まえて来年度、令和5年度の予算の中で、子どもの権利条例に基づく子ども相談室のマスコットキャラクターと愛称を募集して決めていこうという予算を組んでおります。キャラクターが決まったら、それに基づいてノベルティグッズとして文房具だったりクリアファイルであったり、そういったものをつくる予算は来年度措置しております。

あと、先ほど大橋委員の話の中で、やはりキャラクターができれば、来年度予算には措置していないのですけれど、キャラクターの人形であったりがあると、子どもから意見を聞くときにそういったものも添えておくと、すぐく会話のきっかけにもなると思うし、場がやわらかいものになるのではないかなというのをお話聞いて思いました。

以上です。

#### **内田会長**

相川委員お願いします。

#### **相川委員**

それは相談室のPRの予算ということで、子どもの権利そのもののPR予算ではないという

ことで理解をしてよいでしょうか。

**事務局(子ども政策担当課長)**

子どもの相談室と子どもの権利自体を合わせて周知していこうというような計画になります。

**相川委員**

子どもの権利そのものを、漫画の冊子みたいにして子どもに伝えるとか、大人にも理解してもらおうという、そこもやはり大事なのかなと思っていて、そこはあまり計画されていないということなのですか。それとも、区の職員向けの研修をやりますとか、そういうところで。

**事務局(子ども政策担当課長)**

まず、今年度の予算になるのですが、条例ができたので、子どもの権利を周知するようなリーフレットを今作成しているところで、これについては子ども用のものとか、幾つかつくりますので、それを配布していこうというのが一つあります。

来年度については、区の予算ではないのですが、東京都のほうの予算で、人権の啓発の動画をつくるというのがありまして、中野区については、子どもの人権で動画をつくってくれるということで、今、東京都のほうで制作を進めているところになります。それができたら区としてもいろいろな場所で公表していくことができるということになっていきますので、これは来年度、そういった計画が動いているということになります。漫画のほうは、予算はないのですが、動画のほうは来年度、東京都の事業のほうで推進する形になります。

**内田会長**

それ以外で、誰かご意見ほかある方いらっしゃいますか。どうでしょうか。

**小保方委員**

今のお話を伺っていて、キャラクターをつくるのが動画というのは、子どもたちからもそういうものがあつたほうがいいという意見があつたのですごくいいなと思いつつ、そういうものに子どもたちも関わればいいなというふうに思って。例えばキャラクターとかも、児童養護施設に行ったときにも、子どもたちが描いている絵は、本当に大人の想像力をはるかに超えたキャラクターがいっぱい出てきていたりしたので、自分ごとになるためにはある程度参加して、動画編集も、今高校生とかは多分普通にプロレベルでやる子もいると思うので、そういう身近なところから参加できる仕掛けをつくっていけるといいかなと思いました。

**事務局(子ども政策担当課長)**

来年度のキャラクターについては、子どもたちから絵を募集してデザイン募集して決めてい

くということを考えております。決めるに当たっても、子どもたちに参画してもらって決めていきたいなと思っております。

#### 内田会長

とても大事な視点だったと思います。

#### 事務局(子ども家庭支援担当部長)

ちょっと補足になるのですが、先ほど委員の皆様からいろいろ大人向けの研修のお話ありましたけれども、来年度、区の職員向けの研修と、あと教職員向けの研修は指導室とも相談しております、開催していただくようになっております。あと、まだ完成しておりませんが、それぞれ小学校低学年とか高学年向けのリーフレット・パンフレットも使いながら、学校でも授業の中で取り組んでいただけるような、啓発の部分も含めて進めていくというのが、教育委員会としては今考えているところになります。

#### 内田会長

ありがとうございます。

#### 相川委員

その研修の前後とかでアンケートをとる予定があるとは思うのですが、ぜひ前と後とでとってみたら面白いのではないかなと。集計するのはすごく大変だとは思うのですが、そんなことも試みていただけたらいいなと思いました。

#### 内田会長

意識の変化ということですよ。簡単なアンケートでいいですよ、小難しくしないで。単純に幾つか。ご意見いただきました。貴重なご意見だったと思います。

ほかですが、そのほかに何か言い残された方等いらっしゃいますか。

#### 大橋委員

広報的な感覚で東京都が人権啓発の動画を作成するという事だと思っておりますけれども、果たしてどれだけの人が見るのかなというのが疑問だと思って。子どもたちが今見るのはYouTubeなのではないかなと思っておりますので、YouTubeにアニメーションで子どもの権利について、本当に5分とか10分ぐらいの、見てしまうやつですね、やったほうが全然子どもたちに浸透するのではないかなと。

ちょっと別の意見になるのですが、ナカノさんというキャラクターが中野区にありますけれども、うちの奥さんが言っているのですが、子育て先進区をうたっている以上、ナカノさんにも出産していただく。出産していただいて、その子どもをキャラクターにしたらどうなのか

などというのもあるのですけれど。子どもたちに東京都がつくる動画がどれほどはまるのか、かなり疑問だなと感じました。

以上です。

#### 内田会長

ありがとうございます。ナカノさんというキャラクターがいるんですね。

#### 事務局(子ども家庭支援担当部長)

ナカノさんは性別不明です。

#### 内田会長

本当に、やるからにはしっかり子どもに届くようなもの、子どもに刺さるようなものでなければ。また、研修もただやっただけの研修ではなくて、本当に先生方の意識を変えられるような、本音を語れるような、そういう研修でなければいけないのではないかなとは思っています。

ほか何かありますか。

#### 別當委員

教職員の方々の研修に関してなのですけれども、リアルな意見、実例を具体的に言ってもいいですか。先日、息子が髪型について、校則に違反していないのに怒られたそうで。LINEでポンと来たので、状況が分からなくて、学校の先生に電話してほしいと。でもその状況も分からないし、教えてと。とにかく納得がいけないという感じで、LINEが来たので、どういうことか確認する前に学校に電話をしたのですけども、私の帰宅も遅くて学校は誰もいらっしやなくて、ガイダンスの中で教育委員会につながる電話番号があったので、電話をしたらつながりまして。初めて私、教育委員会に電話したのですよ。今までしたことがなくて。電話したところ、そういうことでしたら学校のほうから電話がいくように、その日のモヤモヤはその日のうちに解決したほうがいいかなと思ってご相談して、次の日先生からお電話いただいたのです。それが結果、息子の受け取り方の誤解もあって、次の日コミュニケーションをとったら解決した。息子も納得したのです。

なので、そういうこともあるのかなと思って。先生として言った言葉が、違うふう伝わっていることもあるかもしれないので、次の日のフォローではないのですけれど、そういうのも大事なのかな。昨日は言ったことを理解できたかなとか、そういうのをやり取りするのもすごく大事なのかなと思ったのと、例えば何かちょっと目立ってしまったり悪いことをしてしまったり、思春期なのでいろいろ怒られるようなことをしたことによって、息子から「一度悪いことがあったらずっとそういう扱いをされるの」と聞かれたことがあったのです。「そうじゃないよ」と、

「自分が改善していく点もあるけれども、必ずしも一度の失敗によって、ずっとその失敗を言われることはないし、双方に違うシーンで頑張っていけばいいんだよ」と言ったのです。だから研修で、やはり子どもとの接し方も、どういう研修をされて、どういうフィードバックがあったのかなというのは知りたいなと思いました。

**内田会長**

とても具体的でよかったです。ありがとうございました。

**相川委員**

行けるかどうか置いておいて、先生とか区の職員の方向けの研修に私とかが参加することはできないですか。それは難しいですか。

**事務局(子ども家庭支援担当部長)**

難しいですね。ないですね。

**相川委員**

一緒に受けられたら面白いなと思いました。分かりました。

**内田会長**

予算や時間の問題など、いろいろできる、できないとあるのかなと思うのですけれども、今日いろいろ出していただいたご意見で、方向性が見えてきたのではないかなというふうに思います。

今日いただいたご意見をまとめて、少し次年度の具体的な活動構想のところをご相談して、またまとめて皆さんにも見ていただくような形にできればと思います。

そのほか、今のこの議事についてで、何かご意見言い残された方いらっしゃいますか。

**隅田委員**

次年度に向けて権利委員会の活動や、この後計画を進めていく上で、先ほど言っていた先生だったり、区の職員の方の研修を来年度行って、実際に先生が子どもたちに発信をする時期というのはもう決まっていらいっしょいますか。例えばもう授業というか、どういう形で分からないですけど、リーフレットもできて、先生たちの研修が終わり、実際もういざというタイミングはまだ決まっていないのですか。

**事務局(子ども家庭支援担当部長)**

未定です。

**隅田委員**

分かりました。



## 内田会長

それによって活動を考えたりとかありますか。

## 隅田委員

権利委員会の活動と先生方が動き出すというタイミングを、ある程度こちらも踏まえながら、ではどうしていくのかというのもきちんとリンクさせておいたほうがいいかなと私は思っています。

## 内田会長

現場の動きと私たちの動きと、その点も意識をしながら適切なタイミングで我々も動けるように活動を計画できればと思います。

今の議事についてほかにもありますか。ご意見大丈夫ですか。

## 田谷委員

確認いいですか。子どもの意見を聞く手法とか研修のほかに、推進計画の取組の評価・検証に関する審議については、どんな形で今、話し合いが進んだのか、私の中でまとまってないのですが、その点はどうでしょうか。

## 内田会長

その点についてというと。私が飛ばしましたか。

## 田谷委員

残りの任期の進め方で、評価・検証に関する審議という項目があるのですけども。こちらも同じように来年度の課題になりますか。

## 事務局(子ども政策担当課長)

先ほど、議題の3番のところ「今後の権利委員会の進め方について」ということで、大きく3本柱で進めていきたいと思いますという話であって、「子どもの意見の表明・参加に関する審議」、これについては、今ご議論いただいたところになります。

二つ目の柱として、取組の評価・検証に関する審議というのも、資料2の中では書かれておりますが、特に先ほどの議題の中でこちらについてのご意見というのは委員からは出されていない状況です。

それで、参考資料6の年間スケジュールを見ていただくと、この推進計画の取組の評価・検証の仕組みの検討というのは、今つくっている、今年度中にまとめる予定の「子ども総合計画」、こちらの評価・検証になります。これは令和5年度が初年度になるので、実際にこの計画の評価・検証をするのが令和6年度になるのですね。ですので、来年度の後ろのほうでこちら

については集中してご審議いただいて、最後の通しのところでまとめていただければよろしいかなということでスケジュールは組ませていただいております。

説明は以上です。

**内田会長**

ありがとうございます。

田谷委員、ご質問に対する回答として十分だったでしょうか。

**田谷委員**

はい、ありがとうございます。

視点とか枠組みのことも話し合いの中に入ってくるのかなとなると、2本柱で、もしかするとグループをつくって事前議論をしてから、この審議会に持ってくる必要もあるのかなと思って、今後のスケジュールも含めて質問させていただきました。ありがとうございます。

**内田会長**

ありがとうございました。以上で議事の4についてはよろしいでしょうか。

その他のところ、事務局からの事務連絡ということでよいですか。お願いいたします。

**事務局(子ども政策調整係長)**

では、最後に次回日程につきましてご案内いたします。次回はまた少し期間が空きますが、5月下旬頃の開催を予定しております。令和5年度の年間スケジュールが確定次第、改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。なお、令和5年度につきましても、平日夜間または土曜日もしくは日曜日の午前中の時間帯での開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**内田会長**

それでは、以上で第1期第6回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。今日は、委員の皆さん、長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時24分閉会